

令和 3 年第 3 回

普代村議会臨時会会議録

普代村議会

令和3年第3回普代村議会臨時会会議録			
招集告示年月日	令和3年3月25日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和3年3月29日15時00分	
		議 長	中 村 裕
	閉 会	令和3年3月29日17時20分	
		議 長	中 村 裕
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 9人 欠 席 1人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嗟 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	中 上 一 登	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	正 路 正 敏	○
	9	野 場 義 時	▲
10	中 村 裕	○	
会議録署名議員	2	金 子 泰 男	
	3	大 上 浩 史	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	松 葉 義 人	
	書 記	新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>柁 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>開 会 (15:00)</p>	<p>議 長</p>	<p>令和3年3月29日(月)第3回普代村議会臨時会 ただ今から、令和3年第3回普代村議会臨時会を開会いたします。 ただ今の出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。 なお、9番野場義時議員より欠席の通告がございます。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布いたしました議事日程(第1号)によっ て進めてまいります。</p>
<p>会議録署名議 員の指名</p>		<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。2番金子泰男議員、3 番大上浩史議員の両議員を会議規則第120条の規定により指名いたしま す。</p>
<p>会期の決定</p>		<p>日程第2「会期の決定」を議題といたします。 先刻開催されました議会運営委員会の結果報告では、本日1日でござ いいますが、お諮りいたします。 今期臨時会の会期を議会運営委員長長の報告のとおり、本日1日と決す ることにご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日と決定いたしました。 日程第3「諸般の報告」を行います。 報告書を事務局長に朗読させます。 松葉事務局長。 ご説明させていただきます。 (以下、事務局長報告、記載省略)</p>
<p>村道普代南浜 線普代橋橋梁 補修2号工事 の変更請負契 約に関する専 決処分報告 について</p>	<p>松葉事務局 長 議 長 議 長 大村建設水 産課長 議 長 森田議員</p>	<p>広域関係等の報告がありましたら、お願いいたします。 (なし) なければ、以上で「諸般の報告」を終わります。 日程第4報告第1号「村道普代南浜線普代橋橋梁補修2号工事の変更 請負契約に関する専決処分の報告について」を議題といたします。 当局の報告を求めます。 大村建設水産課長。 それでは、報告第1号につきましてご説明いたします。 (以下、建設水産課長報告、記載省略) 報告が終わりました。質問がございますか。 7番森田幸一議員。 7番森田です。今の説明ですと、令和2年の12月25日に専決した、そ れが今日の3月の報告になった。課長の報告では失念していたというこ とでございますが、われわれ議員はもしこの報告がなければこの増額で すか、のチェックをできない訳ですよ。もし報告になればどうか たちで執行部の方はチェックしているのか。失念したということですが、</p>

<p>令和元年度二級村道普代平井賀線道路災害復旧工事(1災 618号)の変更請負契約に関する専決処分の報告について</p>	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>どういう経緯か、もうちょっと詳しくお知らせ願います。 それから、専決処分の範囲の金額、何百万円以下だったかちょっと私今思い出せないなので、それも報告願います。 大村建設水産課長。 12月25日に変更契約を交わして専決処分をした訳でございますが、その際、決裁の段階では専決処分の報告の必要性というものを承知しておりました。それが次の直近の議会開催までに専決処分の報告をすることを忘れておまして、報告をするのを逃してしまったというのが実情でございます。課内でのチェック体制が不十分であったということで、これからその辺のチェック体制を厳しくして今後二度とこういうことのないように課内のチェック体制を改めていきたいと思っております。 なお、専決の金額でございますが、600万円になりますと変更の議決がまた必要になってくるということで、それ以下については専決で対応させていただきます。以上です。</p>
	<p>議長 森田議員</p>	<p>7番森田議員。 しつこいようですが、今後そういうことのないように十分注意をしていただきたいと思います。以上、終わります。</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>
	<p>議長</p>	<p>(なし)</p>
	<p>議長</p>	<p>以上で報告を終わります。</p>
	<p>大村建設水産課長 議長 大上智議員</p>	<p>日程第5報告第2号「令和元年度二級村道普代平井賀線道路災害復旧工事(1災 618号)の変更請負契約に関する専決処分の報告について」を議題といたします。 当局の報告を求めます。 大村建設水産課長。 それでは、報告第2号につきましてご説明いたします。 (以下、建設水産課長報告、記載省略) 説明が終わりました。質問がございますか。 4番大上智議員。 今のところは向野場に行く道路のところなんですけれども、これは一応完了したってということで、それでこないだの大雨っていうか急激な雨の時に何ぼうかまた崩れたようなところがあったり、それで中村建設さんが何か冗談で「仕事がまた出来てよかったね」って言ったたら、「完成したと思ったらまたこんなことになってき」ってしゃべっていたけども。それで前、向野場の頂上近くというか、大きく崩れて道路がなくなった部分がありますよね。今またきれいになったような感じで見受けられたんですけれども、この間あの辺を散歩していた時にあそこのり面っていうか斜面側のところが向かいの沢からの水なんだから、ちょっとこう斜め的な水路ではない水が湿って吹き出して斜面が崩れたとは思いうんですけれどもね、あんなところは何かちょっとこれはまた雨が降れば崩れるの</p>

令和元年度その他村道白井海岸線道路災害復旧工事(1災617号)の変更請負契約に関する専決処分の報告に	議長 大村建設水産課長	ではないかと思っ心配したんですけども、その辺はどのように見ている訳ですかね。
	議長 大上智議員	大村建設水産課長。 箇所の方を後で確認させていただきたいと思いますが、まず災害復旧工事ということで、原形復旧が基本ということで改良は認められないというふうになります。改良するのであれば災害復旧ではなく、違う事業の補助事業になって補助率も一気に下がってくるというかたちのものになります。ですので、災害復旧となれば原形に合った施設を同じ形状で復旧するということになりますので、原形復旧というかたちで施工しております。ただし、その周辺がまだ危険であれば単独工事を使いながらというかたちにはなりますが、その件につきまして現地を確認させていただいて検討したいと思います。
	議長 大村建設水産課長	4番大上議員。 現場っていうか、とにかく前の19号の時にこそっと道路がない部分があったたんですよね、あその部分なんですけれどもね。今説明したとおり現状復旧が原則だっというんだったら、それはそのとおりだと思うんですけれども。この間の雨程度でまた向かいの沢のあれから全然斜めにこう通じるような、地下のことなためによくその辺は全然詳しくないんですけれども、全然せつかくの斜面できれいになったところがぼつと崩れていたからちょっと心配になって聞いたんですけども、現状復旧は確かにその時点ではしてたと思うんですけれども。この間の雨でそんなあれを見たもんだから、これはまたかなというので質問しただけです。現場を見てみてください。
	議長 大村建設水産課長	大村建設水産課長。 この間の雨でということですが、実際ほかの現場でも完成間近のところと同じようにのり面が崩れたとそういったところがありましたが、そういったところは工事期間中でありましたので補修をしていただきまして、そういったところは補修してありますが、完成したところについてはちょっとまだ未確認なところもございましたので、現地を確認させていただきます。
	議長 大村建設水産課長	ほかに、ございますか。 以上で報告を終わります。 日程第6報告第3号「令和元年度その他村道白井海岸線道路災害復旧工事(1災617号)の変更請負契約に関する専決処分の報告について」を議題といたします。 当局の報告を求めます。 大村建設水産課長。 それでは、報告第3号につきましてご説明いたします。 (以下、建設水産課長報告、記載省略) 説明が終わりました。質問がございますか。

<p>ついて</p> <p>大上智議員</p> <p>議長 大村建設水産課長</p> <p>議長 大上智議員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>令和2年度普代村一般会計補正予算（第16号）</p> <p>川向総務課長</p> <p>議長</p> <p>嵯峨議員</p>	<p>4番大上智議員。</p> <p>今説明いただいたんですけども、簡単に言えばこれは花こう岩または風化花こう岩ですか、これが見えてきたため、前の落石防護柵では老朽化というかそれでは耐えられないというので新たにやるという意味ですか。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>この内容につきましては、土砂崩れで構造物が土砂に埋まっている部分は、現地は確認できないと、土砂で構造物が埋まっているので生きているのか壊れているのかっていうのを確認できない。災害査定時においては目視で確認できる部分しか認めないという方針っていうか決まりになっておりますので、その土砂を撤去した後、その埋まっていた構造物が破損しているかどうかを確認してそれから申請ということで、今回は落成防護柵が完全に土砂に埋まっている状態と。壊れているか確認できなかったので工事が始まって土砂を撤去した後、破損の有無を確認したというものでございます。</p> <p>4番大上議員。</p> <p>結局、防護柵が壊れていたったということですか、簡単に言えば。それを撤去してそして新しく…分かりました。すみません。</p> <p>ほかに、ございますか。</p> <p>（なし）</p> <p>なければ、以上で報告を終わります。</p> <p>日程第7議案第1号「令和2年度普代村一般会計補正予算（第16号）」を議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>それでは、上程されました議案第1号について説明いたします。</p> <p>（以下、総務課長説明、記載省略）</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>1番嵯峨典行議員。</p> <p>1番嵯峨です。20ページ衛生費で、感染症対策で新型コロナワクチンの関係が出てますが、ちょっと数点コロナのワクチンに関してお伺いしたいと思います。最近では第4波がそろそろ始まっているのではないかと、また地方においても宮城県とか、あと東北で言えば山形ですか、急速に感染して地方にも影響が及んでいるという現状であります。それで普代村においてですが、先行接種として医療従事者からということでしたが、1点目は医療従事者が1回目2回目のワクチンを終えたのか。2点目は、それが終わった後来月からですか、高齢者とか基礎疾患がある方々が接種をすると、1回2回ですね。その後、それ以外の人たちが接種するということですが、今新聞報道を見ても国の方もまだはっきりとしたのも打ち</p>
--	---

	<p>議長 道下住民福祉課長</p>	<p>出してない中において、普代村の答えれる範囲でいいですが、高齢者はいつ頃第2回の接種が終わるのか、またそれ以外の一般村民の方々は1回2回の接種がいつ頃終わるのか、もし分かるのであればお知らせください。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。まず1点目が医療従事者の接種が終わったかどうかということですが、県内においては医療従事者の接種が開始されておりますが、本村においては医療従事者の接種につきましてはまだというような状況であります。接種の予定等についてもまだ情報は入ってきておりません。また高齢者、優先接種となりますが、本県というワクチンの配給計画ですか、国における配給計画、今4月までの配給計画が示されております。本村におきましては、4月26日の週であります。高齢者の優先接種につきましては、連休明け、5月6日からの接種開始を予定しまして、準備・体制の確保を進めている状況であります。高齢者の接種が5月上旬から始まります。その前段にですね、来月の中旬までには高齢者、対象者の方々に接種券、予約予診券の方を送付させていただきます。その際に詳細はご案内をさせていただきたいと思っております。これはあくまで国の方からのワクチンが安定供給をされるという想定でありますので、5月上旬から7月上旬頃を目途にですね、高齢者の接種を希望ある方に早期に接種をしまいたいと思っております。それ以外の方が、基礎疾患のある方が次の優先になりますけれども、基礎疾患のある方、あるいは60歳から64歳、またそれ以外の方というような段階になりますが、まず高齢者以外の方につきましては6月の中旬に接種券を送付させていただきまして、7月中旬ごろからですね、まずは基礎疾患60歳から64歳、それ以降が一般の方というように段階的に接種を進めてまいりたいと思っております。村の実施計画におきましては80%以上の接種率を計画しておりまして、全体のスケジュール完了を11月上旬には、安定供給がなされた場合には完了を目途に進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
	<p>議長 嵯峨議員</p>	<p>1番嵯峨議員。</p> <p>やっぱりコロナとの闘いは1年続くということだと思いますが、この薬に関しては取り合いになるとは思わないので、まず体制の方ですか、スムーズにいくようにさせていただきたいと思っております。よろしく願います。終わります。</p>
	<p>議長 大上智議員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>4番大上智議員。</p> <p>4番大上です。3件ほどお伺いします。6ページの繰越明許費の8番土木費住宅費、ここの住宅費と。</p> <p>あとは、11款災害復旧費の3項その他公共公用施設災害復旧費この内容をお伺いします。</p>

	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>それから 16 ページの総務費、これで 1 目の 3 節ですか、職員手当等 406 万 3,000 円の内容っていうか説明をお願いします。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>私の方から繰越明許費の説明ということでまず住宅費の繰り越しでございますが、茂市地区の住宅、今年、土地建物を買わせていただきまして、「森のようちえん」ですか、そこをやる部分の修繕になります。現在、村内大工さんの手持ち工事がかかり立て込んでいるということで、ちょっと年度内の着手が難しかったということで 4 月早々には着手いただけるという予定になっておりました、「森のようちえん」の方の方々とはお話し合いの中で行程は説明しながら進めております。5 月いっぱい 6 月くらいの完成を見込んでおります。</p> <p>次の 11 款の災害復旧費でございますが、現在発注済の白井萩牛線であったり普代茂市線であったり、現在施工中の 11 工事 16 カ所分についてまだ施工中でございますので、これを繰り越すというものでございます。以上です。</p>
	<p>議長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>2 款の総務費の職員の手当のところの退職手当特別負担金の増額分でございます。この特別負担金につきましては定年の退職者に係る負担金分を毎年計上しておる訳ですが、若干その分の不足分がございましたので、その分を今回追加で計上させていただいておる分でございます。月々一般の職員の人たちは退職手当分としてそれぞれ負担をする訳ですけども、退職者がある場合につきましては退職者の特別負担金というものを算出してその分を町村会の方に負担、お支払いをするというような中身になっておりました、今回の分ではちょっと不足分があったということで今回追加計上させていただいたものであります。</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>なければ質疑を終結してよろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
	<p>議長</p>	<p>質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第 1 号「令和 2 年度普代村一般会計補正予算（第 16 号）」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>議長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>審査の方法について、お諮りいたします。</p> <p>日程第 8 議案第 2 号から日程第 9 議案第 3 号までの「特別会計補正予算」の 2 件につきましては、一括上程し、説明を受けた後、各議案 1 会計ごとに審査いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

令和 2 年度 普代村国民 健康保険特 別会計補正 予算（第 5 号）	議 長	<p>ご異議なしと認めます。 それでは、そのように進めてまいります。 日程第 8 議案第 2 号「令和 2 年度普代村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）」 日程第 9 議案第 3 号「令和 2 年度普代村休養施設事業特別会計補正予算（第 4 号）」 以上、2 件を一括議題として上程いたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。</p>
	川向総務課 長	<p>それでは、一括上程されました議案第 2 号についてご説明をいたします。 (以下、総務課長説明、記載省略)</p>
令和 2 年度 普代村国民 健康保険特 別会計補正 予算（第 5 号）	議 長	<p>提案理由の説明が終わりました。 各議案ごとに審査をいただき、採決を行います。 それでは、議案第 2 号「令和 2 年度普代村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）」の質疑を許します。 ございませんか。 (なし)</p>
	議 長	<p>なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 2 号「令和 2 年度普代村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
令和 2 年度 普代村休養 施設事業特 別会計補正 予算（第 4 号）	議 長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 議案第 3 号「令和 2 年度普代村休養施設事業特別会計補正予算（第 4 号）」の質疑を許します。 1 番嵯峨典行議員。</p>
	嵯峨議員	<p>1 番嵯峨です。営業収入のところですが、4 ページですが、確かにコロナ禍において食堂収入もちろん法事もなくなり、その他行事の会食もなくなり、本当に大変な営業だなどは思っております。その他収入で休憩料、これは風呂ですね。ちょっとこれについて若干お伺いしたいんですが、直近の数字で去年延べ人数で何人、今年度が何人かもし分かればお知らせ願います。落ちているということは人数も落ちていることなんだろうと思いますが、ちょっと分かっただらお知らせ願います。</p>
	議 長	<p>山崎休養施設管理員。</p>
	山崎休養施 設管理員	<p>すみません、今資料を取り寄せますので少しお待ちいただけますでしょうか。申し訳ございません。</p>
	議 長	<p>1 番嵯峨議員。</p>
	嵯峨議員	<p>じゃあその間にですね、この間さっそく私が提案させていただいたサ</p>

		<p>ービス期間を設けていただいて、風呂仲間からも大変喜ばれております。ありがとうございました。それですね、前にも提案したんですが、女性用の風呂ほとんどいないんですよ。男子の方は、私はいつも（午後）2、3時頃に行くんですが、いつも靴が何ぼうだろうな、7、8人分くらいとって帰るとき必ず女性用の靴見ていくんですが、平日ほぼほぼ0です。それで前提案したようにどうせ男湯も女湯も同じ沸かして0だったら値段を若干でも安くして女性客を引っ張ったらいかがかという提案もさせていただきましたが、値段を安くしても100人なり200人なり年間累計ですね、増えたとなればすごくいいことじゃないかとは思いますが、その点について考える余地はあるのかないか、資料がくる間お伺いします。</p> <p>山崎休養施設管理員。</p> <p>お答えをさせていただきます。前回の議会の方で土日、平日ですか、女性の方は空いていると、日曜日は男の方がたくさんだということで平日に限ったお風呂の利用助成を行っておりますが、併せて女性に対してもご夫婦で来てもらうとかってというのは現場と打ち合わせをさせてもらってますので、できれば実施できるように取り進めたいと思います。以上でございます。</p> <p>1番さんの質疑の途中ですが、ほかに質問のある方ございますか。</p> <p>6番中上一登議員。</p> <p>6番中上です。4ページの一般会計からの繰入金で300万円、運営費支援金ということですが、運営費っていうのは具体的に中身はどのようなものなんでしょうか。</p> <p>山崎管理員。</p> <p>お答えをさせていただきます。前回の3月定例会で約2,000万円くらいの支援金を頂戴いたしました。こちらの方の予算を作るのに昨年1月頃の収支状況を検討させていただきながら、その後のコロナウイルス感染の拡大が少し東京方面等でも1月の最初の方は1,000何人から1,000人を下回る600人とか300人とか減ってきた中で3月頃には、例えばGoToトラベル等が復活し、ある程度宿泊の人数等も期待をしながら取り進めるという予定で前回約2,000万円ほど運営支援をお願いして入れていただきました。その後、緊急事態宣言が3度ほど延長になりまして3月21日まで延びたことによりまして結果的には宿泊者数、売上の方も減っております。今回2回目の運営の支援をお願いしたいというものでございます。以上でございます。</p> <p>6番中上議員。</p> <p>要するに宿泊の割引料とかそういうのに使うということ、運転資金等に使うとか、例えば人件費に使うとかそういうんじゃないかと割引等に使うって行くというその対策費用というふうに理解していいのかな。お願いします。</p> <p>山崎管理員。</p>
議長	山崎休養施設管理員	
議長	中上議員	
議長	山崎休養施設管理員	
議長	中上議員	
議長	山崎管理員	

令和3年度普代村一般会計補正予算(第1号)	山崎休養施設管理員 議長 中上議員	お答えをさせていただきます。宿泊助成ではなくて運転資金と申しますか、そちらの収入の方に入れていただくというものでございます。 6番中上議員。
		分かりました。要するに運転資金ですね。このコロナで結構宿泊客も減って、従業員の方は仕事があるんでしょうけども、参考までにお伺いしますけども、残業とかそういうのもおそくない状況なんだろうなと思いますけども、そういった残業代と収入は、従業員等はコロナで特別減ったとかそういう状況もあるんでしょうか。それともそういう点は影響なく変わらないというような状況なんでしょうか、お願いします。
	議長 山崎休養施設管理員	山崎管理員。 コロナに関係する部分ではやっぱり仕事が減っておりますので、その分は時間外が減っております。以上でございます。
		(「収入が減っているということ」と中上議員)
	議長 山崎休養施設管理員	続けてどうぞ。 実際に支給される額が下がっているというものでございます。給料等は当然決まっている訳ですが。
		(「分かりました」と中上議員)
	議長	さっきの入浴者数の数字は全然分かんないの。分からないならそれなりの回答を。 (「今年の方は分かるんですが、昨年との比較の分がちょっと」と山崎休養施設管理員)
		(「あとでいいです、進めてください」と嵯峨議員)
		質問者が後でいいということでございますので、1番さんの質問は終わります。 ほかに、ございませんか。 (なし)
	議長	なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第3号「令和2年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、日程第10議案第4号「令和3年度普代村一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。	
川向総務課長 議長	それでは、上程されました議案第4号についてご説明いたします。 (以下、総務課長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。	

	中上議員	<p>これより、質疑を許します。 ございませんか。 6 番中上一登議員。 6 番中上です。5 ページの一般管理費の中で人材紹介手数料のところ で管理栄養士ということでしたけれども、去年の暮れか今年だったか忘れ ましたけれども管理栄養士の方が辞めていった訳ですけども、その代わ りってというか、これちょっと分からないんですけど、採用を普通に年 度で募集して採用するんじゃないかと、この方は中途採用ということで正 職員として採用するものなんでしょうか、そこら辺のちょっと仕組みが 分からないので臨時的なのかそこら辺お願いします。</p> <p>それともう 1 つ、6 ページですけども、商工総務費のところ で起業支援補助金皆減 200 万円と前回保留にするという ようなことで聞いておりましたけども、確かちょっと記憶が よく覚えてないんですけども、1 人の方が申し込んでいて、 もう 1 人のために 200 万円、1 人 100 万円ということ だったような気がするんですけども、申し込みまではまだ受け付 けないのかどうか、ちょっと勘違いなのかどうかですね、 そこら辺の仕組み、支障がないのかちょっとお伺いします。</p>
	<p>議長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。 管理栄養士の採用の関係ですけども、辞令につ きまして、辞めるという話が出まして年明けに辞表 が出されております。それで以前にも対応して いる保健師とか診療所の先生の採用をする際 に、人材派遣会社を使っておりまして、その 管理栄養士の補充のためにまず一般の募集を 村内あるいは県内のそういった主要な場所 ですね、学校やらのところに募集をかけて おります。その際に人材派遣会社につ きましてこういうのもあるということ で募集をかけて、そこから一応その分 から紹介されたということで正式に採用 試験を行いまして、それで正職員として 採用が決まったというようなこと で。その場合には正職員であれば想定 する年収の 25% 分を成功報酬とい うことで、手数料をお支払いするとい うことでこの金額を計上させていただ いております。</p>
	<p>議長 山崎農林商工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。 起業支援事業補助金の関係でござ います。支援の申し込みとい いますか、こちらの方はござ いませんで、制度の創設、「 そういった要望が、こ ういったのがほかでは ありますので普代村さん でも創設どうですか、 していただ けませんか」とい った創設の要望がござ いました。個人の事 業者が制度を申し込 んだとかいうこと ではござ いません。商工 会さんか ら そう いった 制度 の 創 設 を 検 討 し て も ら え ま せ ん か と い っ た 申 し 出 が あ っ た と い う も の で ござ い ま す。</p>
	議長 中上議員	<p>6 番中上議員。 ということは、その管理栄養士 さんは採用となればという手 数料を支払わなきゃなら ない、これから試験にな るということ、そうす ると採用</p>

		<p>にならないという可能性もある訳ですよ、たぶん。管理栄養士っていう仕事を村民の健康に関するものをつかさどる専門知識のものなんで、今いなければ大変なんでしょうけれども、何とか採用できるようなかっこうでもっていかないとダメなんでしょうけれども。可能性としては採用にならない可能性は恐らくなくてやっているんだろうと思いますけれども。ただ試験が今からあるということなんで、可能性もないということもある訳ですよ、何%かね。確実な訳ではないと、確実、そうですか、分かりました。そっちの件は了解しました。</p> <p>6 ページの件ですけれども、商工会で要請したということは、もう商工会にはそういう制度をやりませんよとお断りしたということですよ、でも商工会としてはそういった事業も必要ではないかということだとたぶん要請してきているんでしょうけれどもね。それに対して簡単にそれはやりませんで済むものなんですか。商工会は村の商工関係をどう盛り上げていったらいいかっていうふうに考えている訳ですよ。それに対してこういうふうな事業が必要なんだと、何とか村の方で補助してくれないかという要請があった訳で、それにやりませんというただ簡単にそれで済むものなのか、ちゃんとした説明も必要なんじゃないですか。</p>
	<p>議長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。</p> <p>お答えをさせていただきます。商工会さんからの要望は、ほかの市町村にあるのでということで普代村でも検討してくれないかということが毎年度、年 1 回の要望の際にあってきておまして、そろそろ実施しているところも洋野町さんとか野田村さんの状況も把握できてきて、うちでも地方創生関係のことも含めてやらなければならないかなということで、今回予算の中で制度等をしっかり作って取り組めというふうなことで私からは指示した訳ですけれども。まず内容的なことはすっかり固まっていなかったともろもろあったので、しっかり検討してから再度、予算提案をしてやろうというふうなことに取り組んでおります。商工会さんにはこれまでも、例えば議会さんで議決がされた後であれば制度として出来ましたので共に取り組みましょうとかといったようなことでお話ししますが、予算が成立しない中ではそれをやりますとかやらないですとか、そういうふうなことは言っておらない訳でございます。今後この制度を作る中で改めて商工会さんとか他の市町村の状況等を確認をしながら、その制度をしっかりと詰めて、そしてできれば出来るだけ早くやっていくというふうな考えで一緒に相談をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。</p>
	<p>議長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>すみません、説明がちょっと不十分で大変誤解を招いて大変申し訳ございませんでした。2月に採用試験を行いまして村内にも募集をかけまして、その人材会社から紹介された方が申し込みをしていただきまして、それで採用試験を実施いたしまして採用が決定になったということで今</p>

<p>議長 中上議員</p>	<p>回この予算をあげさせてもらったということでございます。4月1日採用の予定であります。何か月かで辞めてしまうことがあれば、その手数料的なものは何割か戻ってくるというような内容の制度のものではございます。</p> <p>6番中上議員。 本採用ということですが、なるべく長く入れるように、たぶん来る人の問題なのか、いる場所の問題なのかちょっとそこら辺は何とも言えないので、何とか長くいてもらうような体制っていうか何ていうの、接し方とかいろいろあるんでしょうけれども、なればいいなというふうに思います。</p> <p>起業支援の方ですけども、少しでも何かを村の人がやろうという気持ちになるきっかけっていうのはやっぱり必要なんだろうと思いますので、少しでも何かしら村の活性化にせつかく寄与しようという事業者がいるということはありがたいことだと思うので、少しでも何かしら支援は必要ではないかなというふうに思いますので、何とか対策をとっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。</p>
<p>議長 古沼議員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>5番古沼和也議員。 5番古沼です。5ページのですね、4款1項5目に接種体制確保事業って何項目かあるんですけど、もし副反応とか出た場合ですけど、それによって次の人がキャンセルとかも考えられる訳ですが、そういった場合はどういうふうな対応をとっているのかお聞きします。</p>
<p>議長 道下住民福祉課長</p>	<p>道下住民福祉課長。 お答えをいたします。ワクチン接種における副反応につきましては接種される国民の皆様、その点リスクがあるということでご理解をいただきながらですね、リスクと効果どちらが上回るか、当然効果の方が上回るということで、国におきましても積極勧奨、接種につきましてはお願いをしているところであります。万が一そういった副反応の中でも重いアナフィラキシーですか、そういった重篤なものがあった場合等におきましては、当然国の制度における被害救済措置がされる訳であります。今議員ご質問のですね、キャンセル等あった場合というようなものについてですね、どのような反応があつて、どのように村がそれに対してさらに積極勧奨を進めていくかという点につきましては周知方法もそうですが、今後ですね、接種の前にそういった副反応もどのように起きてくるかとかそれにおける救済措置がどういったものかというところでですね、周知を図っていかなければまずならないかなと。キャンセル等があった場合にはそれは強制ではございませんので、それによって接種を控えるという方も当然出てくると思いますので、それに対して接種を強く勧めるというようなことは正直できないのかなというふうに思っております。ちょっと答えになったかどうかあれですけども。</p>

第5次普代村 総合発展計画 基本構想の策 定について	議長 古沼議員	5番古沼議員。 接種をキャンセルした時の次の順番、ワクチンはもう限られている訳だから次の順番がある訳ですよ。そういった場合、例えば高齢者をや って次は一般の人と違って順番になるんだけど、そういう順番的な段取 りというのはできているのかなと思って。
	議長 道下住民福 祉課長	道下住民福祉課長。 まず順番であります、予約をいただいてその1回目2回目は3週間 を置いての2回目の接種になりますので、まずそこでキャンセルがあっ たとしてそのキャンセル分の穴埋めをどうするかというようなご質問で よろしいですかね。その点についてはですね、ワクチンの瓶が、1バイア ルが5回接種になっているようであります。そこで5回分の1回分が欠 ければ最大で、例えばですよ、4回分が捨ててしまうようなことも中には あると思います。それで予約の方を空いたところにご案内をしてできる だけ5回接種をしてもらおうというような今体制については検討をしてお りません。もしキャンセルで接種ができないとなったら1回分、あるい は最大で4回分のワクチンを使わないということもあり得るというふう に思っております。ちょっと違いますか。
	議長 古沼議員	5番古沼議員。 初めてやることでちょっと想定もできない、するのもつらいかと思 いますけど、いろんなことを想定してやらないと貴重なワクチンなんで、 次いつ来るか分かんない訳で、正確には。そういうところをよく検討し てお願いします。
	議長	ほかに、ございませんか。 (なし)
	議長	なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第4号「令和3年度普代村一般会計補正予算(第1号)」は、原案 のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
	議長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第11議案第5号「第5次普代村総合発展計画基本構想の策定につ いて」を議題といたします。 当局の説明を求めます。 森田政策推進室長。
	森田政策推 進室長	ただ今上程されました議案第5号につきまして、内容をご説明申し上 げます。 (以下、政策推進室長説明、記載省略)
	議長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。

<p>嗟峨議員</p>	<p>1 番嗟峨典行議員。</p>	<p>1 番嗟峨です。総合発展計画構想の中身についていちいち申する部分ではございませんが、1 つお願いがあります。例えば 1 点 1 点今渡されたばかりでじっくり中身を読んでませんが、例えばあまりにも中身が漠然としてですね、具体的にこれをやるためにどうするんだとか、その結果を議会にどう報告するんだというのは全くない訳ですので、例えばですね、15 ページにあります、例えば施策の大綱の中において基本施策、水産業の元気をつくとありますが、今の普代村の漁業に関しては待ったなしの状態です。漁業者の高齢化、もう 10 年後にはほとんど養殖漁業の従事者の半数以上が 10 年内にいなくなると、75 歳までですので。その他定置網に従事する人たちもほとんど高齢で若手がほとんどいない状態ということになりますので、こういった水産業以外にもいろんな施策がありますが、お願いの 1 点としては施策をするために細かいことですが、こういうことをやったが結果が出た、こういうことをやって結果が出たとか出なかったとか、やっぱりそういったのを定期的に議会の方にもお知らせ願いたいんですよ。でないとせっかくこういった素晴らしいですね、構想を作っても中身を全くわれわれが分からない点が多々あると思いますので、そういったのをお願いしたいと思います。一回にこれ全部全てができればいいと思いますが、もちろん全ては出来ないだろうなどは思いますけれども、こういうことをやってこういう結果が出たとかいうのは議会の方にもこのページに合わせていろんな事がありますよね。こういうふうな結果が出ましたとかというようなのは年単位でいいですが、1 カ月とか 2 カ月で答えが出る訳でないですのでその点を議会にこうやったというような報告をお願いします。何か一言あったらお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>答弁ありますか。</p>	<p>森田政策推進室長。</p>
<p>森田政策推進室長</p>	<p>水産業は村の基幹産業で大事なことだと思いますので、ここでも基本施策の 1 番目に持ってこさせていただきました。あとはこういうことをやってこういうふうになったよというのはその下の基本計画、それとあとは予算の方でいろいろ担当課と練ったりしてやって、それは定期的にご報告いたしたいと思います。以上です。</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>
<p>議長 中上議員</p>	<p>6 番中上一登議員。</p>	<p>6 番中上です。1 番議員さんも話した訳ですけども、確かに漠然としている訳ですが、これは将来子どもが立派な大人になりたいというようなそういったものだろうと思います。その中で賑わいとか安らぎとかこういうのを作るにはどうやったらいいかっていうのをこれから 1 つずつこの上に乗っけていく計画だろうと思って、非常にほんわかしたい感じの将来ビジョンであるなというふうに感じております。これがそのままこの、余計なことを言うのかもしれないけれども、ちょっと心を</p>

		<p>広くして聞いていただきたいんですけども、役場組織の中で体现できればまた少しずつ村民にも伝わっていくのではないかなというふうに漠然とこれを見て思っておりました。感想です。</p> <p>それと1つだけちょっと確認したいんですけども、17ページの基本政策の基本施策2として自立した行財政運営を推進するというふうにあります。これはいろんな場面で出てくる文言なんですけれども、先立つものは全て金でありまして予算にぶつかれば何事もできない、いろんなサービスもできないということになりますけれども、自立した行財政運営というのをどのように理解すればいいのか分かんないですよ。村の予算でも地方交付税は基準財政規模で15～16億円ですよ、ほとんど交付税で賄っている、村税はせいぜい2億3億円くらいしか入ってこない。そういう中でどうやって自立した行財政運営っていうのを理解すればいいのか、どこら辺が基準で自立した行財政運営をやるんだよというふうに昔から言っているのかっていうのがですね、ちょっと分かんないですよ。今村税3億円の収入があったとしてこれが5億円になれば自立できるんだよとか。そういうものがあるものなのかどうか、そのあれが見えないんで、どういうことを頭の中で構想してこの言葉が出てきているのかっていうのをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>ちょっと難しい質問ですが、まず収入面はさっき言ったとおりやっぱりあった方が自立できるということですけども、基本目標の5に書いてありますように村の明日を開く仕組みとして、村民と協働の村づくりっていうのを自立した行財政運営の前に持ってきております。村の中で、ちょっと難しいな、社会情勢にも柔軟に対応できたり何か課題ができたときも村民と一緒に考えてできたりするそういう村っていいですか、子どもが自立するじゃないですけども、国にばかり頼っていないで県にばかり頼っていないで自分たちで課題を解決していこうよという気持ちの下での自立した行財政運営ということで考えておりました。以上です。</p> <p>6番中上議員。</p> <p>答えが出るようなものでもないですので、一応どういった答え方をさせていただくのかなと思って一応聞かせていただきました。ありがとうございます。以上で質問を終わります。</p> <p>ほかに、ございますか。</p> <p>まもなく5時にもなろうとしておりますが、5時が過ぎた場合は会議時間を変更して延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>4番大上智議員。</p> <p>4番大上です。総合発展計画基本構想ですけども、これからの5年間</p>
	議長 森田政策推進室長	
	議長 中上議員	
	議長	
	議長 大上智議員	

令和7年までの5年間の計画な訳ですけれども、何か中身を見ればかなり第4次計画とだぶる面というかそのままの文章を使ったり、これから何て言うかな、今からやっ行ってこうというのがなんかあまり感じられないような構想ではないかなと思って見せてもらったんですけれども。例えば2ページの計画の性格と役割、これは平成27年と同じ文言が載っていますよね。それからSDGsの達成に向けた世界的な取り組みと、これは結局これからの基本計画に載ってくるのかどうか分かりませんが、どのように村ではSDGsとの関連性を持っていくつもりなのかその辺も聞きたいんですけれども。

あとそれから例のまちづくりアンケートで居留意向、これを11ページくらいにあるんですけれども、居留意向でずっと住み続けたい、それからできれば住み続けたい、それから次にどちらともいえないという質問項目があります。これは村ではどちらとも言えないというのはどのように振り分けていうかどのように受け取っているのか、大体こういう質問項目をあまり適正な質問項目でないかと以前からアンケートのあれを見ていて感じたんですけれども、こういうどちらとも言えないというのは村としてはどのようにこれを振り分けるっていうか、取るもんのかなと思ってその辺ちょっと以前から疑問点だったんですけれども。

それから第3章施策の大綱がある訳ですけれども、これはこれからの作られるというか議論すると思われ、基本目標とどのような関連性っていうか、結局これは基本目標が第4次の基本目標と全く同じ目標を掲げていますよね。先ほど全協で聞いたときは東日本大震災なり台風があったり、コロナで第4次の目標をなかなか到達できないからというような説明を受けたような気がするんですけれども、それにしても何かなあ、今から先5年間の目標っていうのは全く同じ目標を掲げるのもいかなものかなという感じがするんですけれども。それでこれは今の分では議案第5号で基本構想だけについての議決な訳ですけれどもね、これに関連して次に出てくると思われる基本計画、これがたまたま資料の方に載っていたんですけれども、これの中身を見ますとかなり何ていうかな、第4次とかなりそっくりの文章をそのまま載せているとか、本当に何度も言うようなんですけれども、果たして何か今からの5年間あくまで計画は間もない今から5年間もっと発展させていこうという計画だと思うんですけれども、それをそっくり4次の方の特に産業の方の分ですか、第2でしたっけか、産業を作っていくっていうような。その分野で水産業でも農林業でも全く同じような文書をそのまま載せているし。

あとこれは次の段階の話で今この話しをするのはちょっと違うかもしれないけれども、たまたま同じように基本計画っていうのに資料が載っていたったもんですからね、だからこれから先ほど聞いた時も3月31日にまた練っていくんだというような説明を受けたんですけれどもね、全協で。これはあくまで何ていうかな、もっと今まで4次からのあれも

<p>議 長 梶屋村長</p>	<p>あった訳ですから、もう少し計画的にチェック項目を多くしたり目標指数ですか、あんなのも基本計画では増やしてあと具体的な施策をもっと詳しく、例えば海面養殖を、水産振興をやるんだと。そうすれば海面養殖にも力を入れるんだと、海面養殖っては何んだい、そうすればトラウトサーモン、これは宮古の例ですけれどもね。そして海面養殖の次にまたぶら下げるような事業計画というか詳しい要綱になる訳ですけれども、それがトラウトサーモンの海面での試験的なものを作ってみたいとか、やっぱりそういうふうにもっと具体的に現実性のあるのを協議計画の方に盛り込んでほしいと、これはお願いな訳ですけれども。そういうふうなあれを示して基本計画を作っていただきたいものだと思う、これはお願いです。以上のその前の質問についてお答えしてもらえれば助かるんですけれども。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>個別のことは室長の方でお答えをしたいと思いますけれども、全体的な部分でのお話をさせていただければ。恐らく担当課でお話しだと思っておりますけれども、今の計画は23年震災の年にその月に出来た計画でして、そしてそれは村づくりといったことよりも6カ月後に作った復興計画の方が重点的に執り行われて、そしてそれがやっと29年の3月に終わったというふうなことでございました。村づくりのいろんな事業実施計画の部分はどうしても遅れて十分に手が回らなかったといったような中でそのまた年に台風10号をくらって、そして2年でそれを復興したら今度は元年19号って、この計画に取り組むそれこそ余裕もなくなってしまったと。それに加えて私とか議員さん方あるいは漁業者の力不足ではない訳ですけれども、いずれ第4次の計画の中で立てた、例えば漁業ではワカメ・コンブの生産量をこのくらいにするよといったのは半分にもいっていない訳です、それは海峡の状況によって。鮭に至っては計画値の10分の1にしかいかない。今達成できているのは、アワビの放流数だけが達成できている。ほかにも産業関係ありますけれども、そういった中ではやっぱり今の第4次の計画でやれる、残したことをやらなければならないといったような考え方のもとに議員さんからお叱りを受ける訳ですけれども、いずれ過去のやり残し分をしっかりとやらなければ新しい取り組みも繋がっていかないよといったような考え方のもとにこういった仕組みとか構成になったというふうなことで、これはお詫びをしながらいづれご理解をいただきたいというふうに思っております。その中で村がシフトして考えたのは、いづれ台風災害とかいろいろ多かったので安全安心、命と健康の方にもシフトしていこうといったようなことがこの計画の中には含まれておりますし、やっぱり人口減少で村全体のマンパワーが減ってくるといった中で外からの人材、あるいは新しく就業する人材等々をとにかく生かしたり増やしたりしていこうといったようなこともこの計画の中にはうたって、底辺にあっておるところでござい</p>
----------------------------	--

	<p>議長 大上議員</p>	<p>ますし、あとはゼロカーボンの関係、気候変動の関係これについてもあるいはそれに絡まるSDGsの件のことについてもこの計画の中に含めて取り組んでいこうというふうなことでいるところでございます。</p> <p>あと行政体制のことでも前と同じような感じの書きぶりにはなっておるといった感じには見えますけども、現実は今取り組んできているようにどうしても村の人材あるいは村の力だけではできない部分、ほかの市町村や県そして産業界とかのいろんな方々の力を入れて連携でやっっていこうというふうなことも底辺にあって、今現在もこう既に進めているといったようなことの方を考えているところでございます。いずれ考え方がお叱りを受けますけども、前の計画をやる体制にも金的にも期間的にもなかったということであるような目標の達成値が現実には先ほどお話しした水産業の分でも達成をされていない。達成されないまま別なことをやろうということもなかなか無理があると。まずはそこを達成に近づけようといったようなことの方の中から全体的な構想というふうになっておるといふことをご理解いただければというふうに思います。</p> <p>4番大上議員。</p>
	<p>議長 大上智議員</p>	<p>今村長の答弁分かります、ただそう言われれば何て言うかな、結局いろいろな災害なりあれがあつて全くって言えばちょっと失礼な言い方になるけども、そういう構想を考える時間がないから第4次のものをそのままそれをそっくり当てはめたと。これでは、そんな人的なものとか時間がなかったからということではなく、そうしゃべられればそのとおりでと思うんですけども、第4次から第5次っていう計画になっているもんですからね、何も使った文言をそのままコピーして第5次っていうのもなんか芸がないっていうか、あまりこれからの将来性っていうか、希望を生み出せないっていうか、そういう意味でしゃべったのであって、十分分かります。ただ、あまりにもその第4次、第5次イコールではないんですけども、確かにいろんな面で違うところもあるみたいなんですけれどもね、あくまで第5次の計画っていうのでこれからの5年間こうやっていくんだよっていうののあれだとこっちは受け取るもんですから、4次のあれがそのままコピーになって載ってるのでは、これでは時間がなくて4次のものをそのまま今からの目標っていうか、それに使ったんだって言えばそうか、あくまで4次5次の…</p> <p>（「時間がなくてそのままやったというのは話しておりません」と榎屋村長）</p> <p>だから人的なものとか。</p> <p>いいですか。</p> <p>言ってるのは分かります。ただあくまで新しいこれからの令和3年から7年までのあれでもうちょっとどこかに違った文言入れるとかそういう意味でしゃべってるのであって、私がしゃべりたいのはこれに続く基本計画ではこれから出てくる訳ですけども、やっぱり私がしゃべって</p>

	<p>議長 梶屋村長</p>	<p>いるような意味をこの基本計画には盛り込んでもらいたい、そういうお願いを含めての意見ですので、その辺はいいようにとってください。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>大上議員さんのお話しも私も十分分かります。そういった中でいずれ職員が、時間がなくて手を抜いたとかそういったことではなく皆で考えたのは、前の目標値のいろんな数字が出ている訳です。いろんな団体を作ろうとか生産量はいくらにしようとか、それが私の力不足もありますけれども、震災があってそれから災害等があったためなかなか達成に至っていない。このことは前々から議員さんにもお叱りをいただいてきた訳ですし、そういったこともまず前の計画の分を達成しようとするといったようなことで全ては同じではないんですけれども、そこに目標値がどうしても一緒になっていくのでそういった文言が使われたといったようなことで何て言いますか、ご理解をいただければというふうに思います。</p> <p>あとお話しがあった部分の実施計画等々での件でございますけれども、これも当然話しがあったと思いますけれども、今現在も策定中というか検討をしておると、ほとんど出来上がって検討をしておるというふうな状況でございましたので、議員さんからお話しのあった部分等々については、なおしっかり私の方からお話しして取り組ませてまいります。</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>（「森田室長は」と大上智議員）</p> <p>大上議員さん、何を聞かれたかっていうこともあれなんですけれども、もう1度聞きたい部分をお願いします。</p>
	<p>大上智議員</p>	<p>4番大上議員。</p> <p>1つだけ聞きます。計画策定にあたって考慮すべき社会の動向で例のSDGsそれをどのようにこれからの村として盛り込んでいくというか、いろんな盛り込み方があると思うんですけども、今のところの時点での盛り込み方っていうかその辺を教えてください。</p>
	<p>議長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。</p> <p>このSDGsにつきましては職員の若手で作っているグループで3回くらい研修しております、持続可能な普代村の創出ということでいろんなことに関わっていくということをまず勉強会をやっております。コロナがなければ団体さんとか村民の方もやってそういうSDGsの勉強会をまずやりたいということもありましたけれども、ちょっとコロナの関係でちょっと集めるのはっていうことでちょっと断念したこともあります。</p> <p>あとSDGsの考え方っていうのは全てのことに該当していますので、例えば海であれば今産業廃棄物が流れてきてペットボトルたちが溢れていると。そういうのをどうしたらいいのかっていうのを漁業者とか行政とかと一緒に考えていたりとかそういう17のゴールというのがありまして、そこに向かって村民一丸でやっていこうということの下でのこの</p>

<p>閉 会 (17 : 20)</p>	<p>議 長 大上智議員</p>	<p>SDGs の推進ということで上げさせていただいております。以上です。 (「議長ちょっと回数オーバーかもしれないけどもう 1 回いいですか。今の件について」と大上智議員) 4 番大上議員。 議長の許しを得まして、今聞いたのは各市町村かなりこの SDGs の盛り込み方で苦しんでいる訳ですよ。17 項目っていっても全てが 17 項目どこの市町村も、やっているとこもあるかもしれないけども、今までこの以前から SDGs っていうのは村ともいろんな若い人なんかで研究会やってきたと思うんだけど、今までの内部的なあれでもよろしいんですけども、この SDGs に関してこの項目、今までやった中でただこれも当てはまるっていうのではそれは SDGs ではないと思うんですよ。これからやることに対して SDGs のためにこういうあれをやるんだ、例えば農林に関しては、施策に関して SDGs のこの項目を 17 項目か何か 106 かなんかターゲットがあるかもしれませんが、この施策は SDGs のこれのためにこの施策をやるんだとかそういうふうな盛り込み方をやるんですかと。その辺のもうちょっと一步踏み込んだ研究会なんかでも今の状況で相談してる段階の話しを伺いたいなということで、あくまで SDGs 全般に関することを聞いた訳でなくて、今実際に村でこの SDGs をどのように考えてどのようににわかのあるに盛り込んでいくかっていうのをその辺を聞き取った訳ですけどもね。まだそこまでの段階でないっていうんだったらいいんですけども。</p>
	<p>議 長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 SDGs については、ここに表があるんですけども、学ぶ喜びを村づくりにつなげようっていう基本目標の中で SDGs の何に当たるかっていうのを意識してやってもらうっていう表を作ってやっておりますので、この目標を考えると担当課たちはこういう SDGs に該当するよっていうのを意識することが大事だということで、こういう表を作らせてもらっております。あとでこれについてもお示ししたいと思います。以上です。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ほかに、ございませんか。 (なし)</p>
	<p>議 長</p>	<p>なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 5 号「第 5 次普代村総合発展計画基本構想の策定について」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。 以上をもちまして、令和 3 年第 3 回普代村議会臨時会を閉会といたします。</p>

お疲れ様でございました。

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 中 村 裕

署名議員 金 子 泰 男

署名議員 大 上 浩 史

